

法人インターネットバンキングシステム 移行前にご確認ください

円滑な移行のために、新システム移行前にお客様自身に準備いただく必要がある事項です。

(1) 信託済みサイトへの登録

新システムでは、電子証明書をご利用する際には、ブラウザの「オプション」メニューから「インターネットオプション」／「セキュリティ」を選択し、以下の登録をお願いします。

`https://*.shinkin-ib.jp`

`https://*.shinkin.jp`

詳細は別紙2-1「信託済みサイトの登録方法」をご参照ください。

(2) 現行システムにおける電子証明書の更新

現在、ご使用いただいている電子証明書は、新システム移行後もそのままご利用いただけます。

ただし、新システムでは、電子証明書有効期限切れ後の更新可能期間がこれまでの「180日以内」から「90日以内」に変更となるため、有効期限が平成24年6月18日までに到来するお客様は新システムでの更新手続きができなくなります。現行システムで「電子証明書更新のご案内」(Eメール)を受信されたお客様においては、速やかに現行システムで電子証明書を更新いただくようお願いいたします。

現行システムにおける電子証明書更新手続きについては、別紙2-2「現行システムにおける電子証明書の更新手続き」をご参照ください。

万が一、現行システムにおいて更新期限が過ぎてしまった場合は、当金庫IB担当(Tel: 0184-23-3003)まで連絡をお願いいたします。

以上